

岐阜県建設工事用コンクリート積みブロック 製造工場の指定基準

昭和61年3月10日付け技第203号
(一部改正 昭和62年2月9日付け技第180号)
(一部改正 平成6年3月1日付け技第361号)
(一部改正 平成9年4月1日付け技第288号)
(一部改正 平成10年4月1日付け技第2号)
(一部改正 平成11年4月1日付け検第11号)
(一部改正 平成12年4月1日付け監第74号2)
(一部改正 平成18年4月1日付け技第53号の2)
(一部改正 平成30年2月1日付け技第642号)

(趣旨)

第1条 この基準は、岐阜県の建設工事に使用するコンクリート積みブロック（以下「積みブロック」という）製造工場の指定基準に関し、必要な事項を定めるものとする。

(製品規格及び品質管理基準)

第2条 積みブロック製品規格及び品質管理基準値は、別に定める「岐阜県建設工事用コンクリート積みブロックの製品規格及び品質管理基準」（以下「品質基準」という。）のとおりとする。

(指定申請基準)

第3条 積みブロック製造工場として指定を受けようとする工場は、次の各号に掲げる事項に適合しなければならない。

- (1) 前条に規定する品質基準に適合する生産技術を有すること。
- (2) 次に掲げる製造設備、試験器具を有すること。

ア 製造設備

- (ア) ミキサー（自動計量器付き）
- (イ) 成形機（振動機若しくは振動機と圧縮機とを組み合わせた方法によるもの。）
- (ウ) 型枠（金属製又はこれと同等以上の性能を有するもの。）

イ 試験器具

- | | |
|-------------------------|------|
| (ア) 粒度ふるい分け試験器具 | 1式以上 |
| (イ) 骨材の表面水率測定器具 | 1式以上 |
| (ウ) スランプ試験器具（流し込み式の場合） | 1式以上 |
| (エ) 供試体の製造用器具（流し込み式の場合） | 1式以上 |
| (オ) 温度計（養生用温度計） | 5ヶ以上 |
| (カ) 空気量測定器具（流し込み式の場合） | 1台以上 |
| (キ) 硫黄キャッピング用具 | 1式以上 |
| (ク) コア抜き取り装置（コアボーリング機） | 1台以上 |
| (ケ) 供試体切断装置 | 1台以上 |
| (コ) その他必要な試験器具 | 1式以上 |

ウ 他の工場と兼ねてもよい試験器具

- (ア) 圧縮試験器（アムスラー型電動油圧式100t耐圧試験器）

(指定の申請)

第4条 指定工場の指定を受けようとするものは、岐阜県建設工事用コンクリート積みブロック製造工場指定申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付し、所轄土木事務所長を経由して県土整備部長に申請しなければならない。

- (1) 定款（法人の場合に限る。）
- (2) 商業登記簿謄本（個人の場合はこれに類するもの。）
- (3) 営業経歴書

- (4)工場主任技術者（専任）の経歴書
- (5)工場設備（製造設備、試験器具）一覧表（第2号様式）
- (6)積みブロック規格書
- (7)試験表（配合毎、第3号様式のその1からその10まで）
- (8)工場位置図（5万分の1）及び工場配置平面図
- (9)その他関係書類（J I S表示許可書（写）など）

（指定）

第5条 県土整備部長は、前条の規定により申請があったときは、書類審査及び工場検査をして、指定工場に指定するか否かを決定し、その結果を速やかに当該申請者に通知するものとする。（第4号様式、第5号様式）但し、J I Sの表示許可工場にあっては、書類審査及び工場検査をJ I S表示許可書の（写）でもってこれにかえることができる。

（指定の有効期間）

第6条 指定工場の指定有効期間は、指定の日から2年以内とする。

（指定業者の責務）

第7条 指定工場の指定を受けたもの（以下「指定業者」という。）は、指定工場に係る積みブロック製造について、第2条に指定する品質基準を遵守して、その製品の生産及び販売を誠実に行わなければならない。

（製造設備及び生産条件の変更申請）

第8条 指定業者は、第4条5号の製造設備、同条6号の積みブロック規格書及び同条7号の試験表のうち、コンクリートの配合（セメント、骨材の最大寸法、混和材料、水セメント比、スランプ、アルカリ骨材反応抑制対策に係るもの）に係る事項を変更しようとするときは、変更申請書を所轄土木事務所長を経由して、県土整備部長に申請し、その承認を得なければならない。

2 県土整備部長は、前項の申請があったときは、書類審査及び工場検査をして、その結果を速やかに当該申請者に通知するものとする。但し、J I Sの表示許可工場にあっては、工場検査を省略し書類審査を行うことができる。

（商号等の変更の届出）

第9条 指定業者は、次に掲げる事項に変更のあったときは、その都度変更届書を所轄土木事務所長を経由して県土整備部長に届け出なければならない。

- (1)商号又は名称
- (2)主たる事務所の所在地又は住所
- (3)指定工場の名称又は所在地
- (4)代表者の氏名
- (5)工場主任技術者（専任）

（報告）

第10条 指定業者は製造工場管理月報（第6号様式の1～4（第2条の規定に基づく品質基準による各種管理図表等））及び生産・出荷・在庫数量表（第6号様式の5）を四半期毎、10日までに報告する。

（立入検査）

第11条 県土整備部長は、この基準を確保するため必要と認めたときは、指定工場の立入検査をすることができる。

2 前項の立入検査において、第2条に規定する品質基準に適合しないときは、岐阜県の建設工事に使用する積みブロックの出荷停止をすることができる。

3 指定業者は、前1項の立入検査及び資料の提出に応じなければならない。

(指定の取消)

第12条 県土整備部長は、指定業者が次の各号の1に該当する場合は、第5条の規定による指定を取り消すものとする。

- (1) 偽り、その他不正の手段により第5条の規定による指定を受けたとき。
- (2) 岐阜県の建設工事に使用する積みブロックについて第7条の規定に違反して不良品を販売したとき。
- (3) 第8条の規定による承認を受けなかったとき。
- (4) 第11条の規定による立入検査及び指示に応じないとき。
- (5) 正当な理由がなく、第10条の規定による報告をしないとき。
- (6) 第5条の規定による指定を受けてから1年以内に営業を開始せず、又は引き続き1年以上営業を休止したとき。
- (7) 県土整備部長は、前項の規定により取り消したときは、速やかにその旨を指定業者に通知するものとする。

(委任)

第13条 この基準の施行に関し、必要な事項は別に定める。

付則 1 この基準は、平成18年4月1日より施行する。
2 この基準の施行日前に前項の基準により指定された指定工場は、指定期間内はこの基準により指定されたものとみなす。

付則 この基準は、平成30年2月1日より施行する。

(第1号様式)

平成 年 月 日

岐阜県県土整備部長 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者の氏名

印

岐阜県建設工事用コンクリート積みブロック 製造工場指定申請書

岐阜県建設工事用コンクリート積みブロック製造工場の指定基準第4条の規定により、下記書類を添えて申請します。

記

工場所在地

工場名

- 1 定款（法人の場合に限る）
- 2 商業登記簿謄本（個人の場合はこれに類するもの）
- 3 営業経歴書
- 4 工場主任技術者（専任）の経歴書
- 5 工場設備（製造設備・試験器具）一覧表（第2号様式）
- 6 積ブロック規格書
- 7 試験表（配合毎第3号様式その1からその10まで）
- 8 工場位置図（5万分の1）及び工場配置平面図
- 9 その他関係書類

(第2号様式)

工場設備一覧表
(製造設備及び試験器具)

会社名				工所在	市 町 番地			
工場名				場地	郡 村 番地			
製品名(型式)				工場敷地 (申請)				
形状寸法				1 m ² 当り 使用個数		1ヶ当り 重量		
JIS許可の有無				出荷材令				
① 製 造 設 備 等	製造方法	即 流 脱 込		機種 台数	台			
	ミキサー容量	m ³		型 枠 数量	個分			
	ミキサー台数	台		養生設備	(1)ボイラー容量 Kg/H (2)養生槽 (3)ヤード(養生) m ²			
	材料計量方法	全自動・半自動		ブ ロ ッ ク ヤ ー ド	m ²			
	定期検査			1 日 当 り 生 産 量	個			
				1 年 間 生 産 量	個			
	骨材貯蔵 管理方法	細 骨 材	m ³	基	粗 骨 材	m ³	基	洗砂利 %
			m ³	基		m ³	基	砕石 %
			屋根	有 無		屋根	有 無	最大寸法 mm
	原石採集場所 及び河川名	細骨材			粗骨材			
	セメント	購入先			貯 蔵	t 基		
	混和材料	購入先			種 別 製 品 名			貯 蔵
	② 試 験 器 具 ハ 管 理 器 具 V	ア	1	標準フルイ	組	コ	16	台秤
2			フルイ振動機	台	17		卓上台秤	台
イ		3	メスシリンダー	台	18		骨材比重用台秤	台
		4	メスプラスチック	台	19		精密天秤	台
ウ		5	スランプ試験器具	組	20		骨材の洗い試験器	台
		エ	6	供試体の製造型枠	組		21	砂表面乾燥状態試験器
7			〃 〃	組	22		単位容積重量測定器	台
オ		8	コンクリート受皿	枚	23		電気定温乾燥器	台
		9	キャッピング硝子板	枚	24		ハンドスコップ	丁
カ		10	養生用温度計(ヤード用)	ヶ	25		練スコップ	丁
		11	養生用温度計(養生室用)	ヶ	26		テストミキサー	台
キ		12	空気量測定器具	組	27		金属製検尺	組
		13	硫黄キャッピング装置	組	28		恒温養生槽	基
ク		14	コア抜き装置	台	29			
		15	供試体切断装置	台	30			
				サ	31	圧縮試験機 kN	台	
その他				(31が他の工場と兼ねる場合はその工場名)				
特許事項								

(第3号様式(その1))

試 験 名	コンクリートの配合の設計		
形 式		規 格	
試 験 日	平成 年 月 日 曜日		天候
試 験 日 の 状 態	室温 (°C)	湿度 (%)	水温 (°C)
設 計 条 件			

試 料			

材 料 試 験 結 果			
設 計 強 度 の 割 増 し			
① セメント比 W/C (%) の 推 定		⑤単位水量W (kg) の計算	
②粗骨材の最大 寸法 (cm) の決定		⑥単位セメント 量C (kg) の計算	
③スランプ (cm) の決定		⑦単位細骨材量 S (kg) の計算	
④絶対 細骨材率 s / a (%) の決定		⑧単位粗骨材量 G (kg) の計算	
アルカリ骨材反 応抑制対策		⑨混和材料の量 A (cc又はg) その他	
考 察	-----		
試 験 者	所 属		
	氏 名		

(第3号様式(その3))

試験名	コンクリートのスランプ試験							J I S A 1101			
形式					規格						
試験日	平成 年 月 日		曜日		天候						
試験日の状態	室温(℃)			湿度(%)			水温(℃)				
試料											
示方配合	粗骨材の最大寸法(mm)	スランプの範囲(cm)	空気量の範囲量C(%)	単位水量W(kg)	単位セメント量C(kg)	水セメント比w/c(%)	絶対細骨材率s/a(%)	単位細骨材材料S(kg)	単位粗骨材量G(kg)		単位混和材料の量A(cc又はg)
									mm ~ mm	mm ~ mm	
測定番号	1			2			3				
スランプ(cm)											
突き棒でコンクリートの側面を叩いた時の状態											
フィニッシュヤビリチー											
コンクリートの温度(℃)											
考察	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>										
試験者	所 属										
	氏 名										

(第3号様式(その4))

試験名	骨材のフルイ分け試験(細骨材)			J I S A 1102																																																																
試験日	平成 年 月 日			曜日	天候																																																															
試験日の状態	室温(°C)			湿度(%)																																																																
	水温(°C)																																																																			
試験料																																																																				
フルイ目の開き (mm)	各フルイの止まる量の推計		各フルイに止まる量		フルイを通る量																																																															
	(g)	(%)	(g)	(%)	(%)																																																															
10																																																																				
5																																																																				
2.5																																																																				
1.2																																																																				
0.6																																																																				
0.3																																																																				
0.15																																																																				
受皿																																																																				
計																																																																				
粗粒率																																																																				
<p>100 フルイ分析曲線 0</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">80</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: left;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">60</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: left;">40</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">40</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: left;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: left;">80</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: left;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">フルイを通る量 (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: left;">フルイにとどまる量 (%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">0.15</td> <td style="text-align: center;">0.3</td> <td style="text-align: center;">0.6</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> <td style="text-align: center;">2.5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6" style="text-align: center;">フルイの目の開き(mm)</td> </tr> </table>													80						20	60						40	40						60	20						80	0						100	フルイを通る量 (%)						フルイにとどまる量 (%)		0.15	0.3	0.6	1.2	2.5	5		フルイの目の開き(mm)					
80						20																																																														
60						40																																																														
40						60																																																														
20						80																																																														
0						100																																																														
フルイを通る量 (%)						フルイにとどまる量 (%)																																																														
	0.15	0.3	0.6	1.2	2.5	5																																																														
	フルイの目の開き(mm)																																																																			
考察																																																																				
試験者	所属																																																																			
	氏名																																																																			

(第3号様式(その5))

試験名	骨材のフルイ分け試験(粗骨材)		J I S A 1102		
試験日	平成 年 月 日		曜日 天候		
試験日の状態	室温 (°C)		湿度 (%)		
試料					
フルイ目の開き (mm)	各フルイの止まる量の累計		各フルイに止まる量		フルイを通る量
	(g)	(%)	(g)	(%)	(%)
最大寸法 (mm)			粗粒率		
<p style="text-align: center;">フルイ分析曲線</p> <p style="text-align: center;">フルイ目の開き (mm)</p>					考察
試験者	所属				
	氏名				

(第3号様式(その6))

試験名	コンクリートの圧縮強度試験							J I S A 1107			
形式				規格							
試験日	平成 年 月 日			曜日		天候					
試験日の状態	室温 (°C)			湿度 (%)			水温 (°C)				
試験料											
示方配合	粗骨材の最大寸法 (mm)	スランプの範囲 (cm)	空気量の範囲量 C (%)	単位水量 W (kg)	単位セメント量 C (kg)	水セメント比 w/c (%)	絶対細骨材率 s/a (%)	単位細骨材材料 S (kg)	単位粗骨材量 G (kg)		単位混和材料の量 A (cc 又は g)
									mm ~ mm	mm ~ mm	
供試体番号	1			2							
材令 (日)											
平均直径 (cm)											
断面積 (cm ²)											
平均高さ (cm)											
スランプ (cm)											
重量 (kg)											
最大荷重 (kN)											
圧縮強度 (N/mm ²)											
平均圧縮強度 (N/mm ²)											
養生方法											
供試体の破壊状況											
考察											
試験者	所 属										
	氏 名										

(第3号様式(その7))

セメント試験成績表

(各社の様式のとおり)

(第3号様式(その8))

混和材料試験成績表

(各社の様式のとおり)

(第3号様式(その9))

骨材のアルカリ・シリカ反応性試験結果表

又はアルカリ骨材反応抑制対策の関係資料

(各社の様式のとおり)

(第4号様式)

技第 号
平成 年 月 日

(土木事務所経由)
所在地又は住所
(申請者 商号又は名称)
代表者の氏名

様

岐阜県県土整備部長

岐阜県建設工事用コンクリート積み

ブロック製造工場の指定について (通知)

平成 年 月 日付けで申請されたみだしのことについては、岐阜県建設工事用コンクリート積みブロック製造工場の指定基準に適合する工場として指定したので通知する。

記

1. 工場の所在地

工場名

製品名

2. 指定の条件

- (1) 岐阜県建設工事用コンクリート積みブロック製造工場の指定基準を遵守すること。
- (2) 県が行う工場立入検査及び資料の提出に応じること。

(第5号様式)

岐阜県建設工事用コンクリート積みブロック製造工場

指 定 書

所 在 地
又 は 住 所

商号又は名称

代表者の氏名

岐阜県建設工事用コンクリート積みブロック製造工場の指定基準第5条の規定により、
工場指定する。

記

指定番号 ー

指定期間 自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

指定工場 所在地

工場名

平成 年 月 日

岐 阜 県 県 土 整 備 部 長

(第6号様式一1)

建設工事用コンクリート積みブロック
製造工場管理月報

(生産、出荷、在庫数量表添付)

平成 年 月分

指定番号

会社名

工場名

指定業者

住所氏名

工場責任者 工場長 氏名 印

作成責任者 主任技術者 氏名 印

(第6号様式—2)

1. 示方配合

	粗骨材の最大寸法	スランプの範囲	空気量の範囲	単位水量 W	単位セメント量 C	水セメント比 W/C	絶対細骨材率 s/a	単位細骨材量 S (kg)		単位粗骨材率 G (kg)		単位混和材料量 (g)
								細砂	粗砂	mm ~	mm ~	
コンクリート (即脱)												
コンクリート (流込)												
モルタル (面)												

配合設計条件

設計基準強度 (材令 日) N/mm^2

配合強度 (即脱) N/mm^2

〃 〃 (流し込) N/mm^2

骨材の最大寸法 mm

セメントの密度 ± 細骨材の粗粒率 ±

細骨材の密度 ± 粗骨材の粗粒率 ±

粗骨材の密度 ±

アルカリ骨材反応抑制対策

2. 材料

セメント (製造会社名、種別)

混和材料 (製造会社名、銘柄、用途種別)

水 (地下水、上水道の別)

骨材 (製造会社名及び産地)

細骨材 細砂

粗砂

粗骨材 mm ~ mm

mm ~ mm

(注) ・セメント、混和材料は試験成績表、骨材のアルカリ・シリカ反応性試験結果表又はアルカリ骨材反応抑制対策の関係資料添付のこと。

・地下水使用の場合は検査表添付のこと。

(第6号様式—3)

骨材管理 試験日 (, ~ ,)

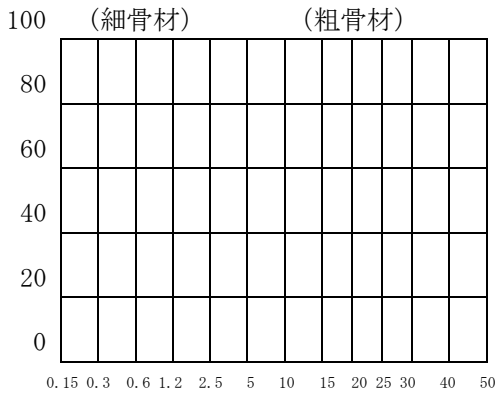
種類項目	密度	吸水率 (%)	単位容積 重 量	実績率(%)	流い試験 (%)	粘土塊(%)	有機不純物

骨材粗粒率

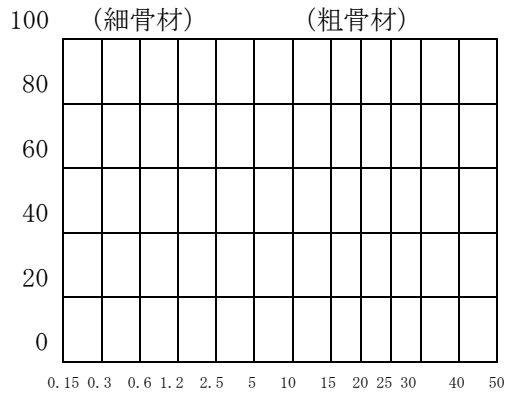
試験日	細 砂	粗 砂	合 成 比	(合成) 細 骨 材	粗 骨 材 (mm~mm)	粗 骨 材 (mm~mm)	合 成 比	(合成) 粗 骨 材

合 成 粒 度 分 布 図

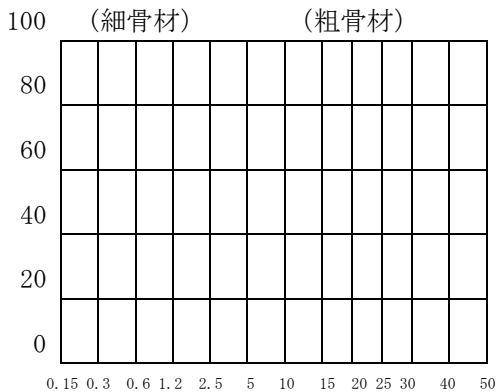
(月 日)



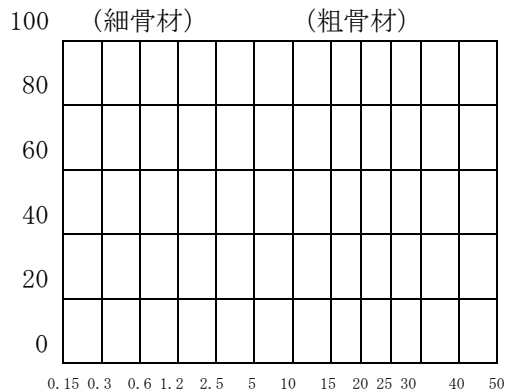
(月 日)



(月 日)



(月 日)



(第6号様式-4)

3. 工程管理

- (1) コンクリートのスランプ管理図 (工程能力図)
- (2) コンクリートの空気量管理図 (工程能力図)

4. 製品管理

管理図及びヒストグラム

- (1) コア圧縮強度管理図 ($\bar{X}-R_s$ 又は $\bar{x}-R$) ヒストグラム付
- (2) 製品重量管理図 ($\bar{X}-R$) ヒストグラム付

(注) ヒストグラムに正規分布曲線を併記すること。

管理図法は $\left[\begin{array}{l} \text{J I S Z 9021 (管理図法)} \\ \text{J I S Z 9023 (x管理図)} \end{array} \right]$ による。

統計的方法は J I S Z 9041 (測定値の処理方法) による。

